

甲斐市議会 山梨県緑化センター跡地活用特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年4月22日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	秋山照雄君	副委員長	金丸幸司君
	若尾彰子君		谷口和男君
	清水和弘君		滝川美幸君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（3名）

議長	赤澤厚君		保坂康君
	樋口孝之君		

説明のため出席した者の職氏名

子育て健康部長	戸澤文香君	都市建設部長	箭本太君
子育て支援課長	樋川浩一君	都市計画課長	久保欽一君
児童係長	柴崎智之君	整備係長	秋山裕介君
緑化センター 活用推進係長	清水隆君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	森田公
書記	藤井涼子	書記	深澤隼人

内容

- 1 (仮称) 篠原地区公園「次世代へつなぐ創造の森」整備計画(案)について
- 2 その他

開会 午前10時27分

○書記（深澤隼人君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、秋山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 改めまして、おはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

本日の委員会は、緑化センター跡地の委員会になりますけれども、お手元に配付されたご資料を見ていただければ分かりますように、今回はこと細かい説明になりますので、皆様の慎重なご議論をお願いいたしまして、委員長の挨拶とさせていただきます。

着座させていただきます。

ただいまの出席委員は7名です。定員数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会します。

○委員長（秋山照雄君） なお、藤原委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

開会に先立ちまして、新年度初めての委員会ですので、自己紹介をお願いいたします。

箭本部長より順次自己紹介をお願いいたします。

○都市建設部長（箭本 太君） それでは、都市建設部から自己紹介をさせていただきます。

都市建設部長の箭本太です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長（久保欽一君） 4月の人事異動で都市計画課長を拝命いたしました久保欽一です。よろしくお願いいたします。

○整備係長（秋山裕介君） 整備係長の秋山裕介です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） 4月の人事異動で緑化センター活用推進係長を拝命いたしました清水隆です。よろしくお願いいたします。

○子育て健康部長（戸澤文香君） おはようございます。続きまして、子育て健康部の自己紹介をさせていただきます。

子育て健康部長の戸澤文香です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 4月の人事異動で子育て支援課長を拝命いたしました樋川浩一です。よろしくお願いいたします。

○児童係長（柴崎智之君） 児童係長の柴崎智之です。よろしくお願いいたします。4年目になります。

○委員長（秋山照雄君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

(1) (仮称) 篠原地区公園「次世代へつなぐ創造の森」整備計画（案）について、担当より説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） それでは、初めに、都市計画課から説明をいたします。

本日は、昨年度実施いたしました公園及び建築物の実施設計の成果を報告させていただくため、図面やイメージパースが多く、委員会資料と併せてご覧いただくことを想定しております。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、(仮称) 篠原地区公園「次世代へつなぐ創造の森」整備計画（案）についてご説明申し上げます。

委員会資料1ページをお願いいたします。

市では、(仮称) 篠原地区公園の整備に向け、活用アイデア募集、市民ワークショップ等を通じ、市民合意形成を図る中で整備基本計画を策定し、公園整備の基本コンセプトを「次世代へつなぐ創造の森」と定めたところであります。

また、令和4年度には、設計基礎調査として基本ゾーニング、空間コンセプト等の検討、課題整理を行ったほか、サウンディング調査により公民連携による整備運営の手法について検討を進めました。

令和5年度は、これらの成果に基づき、公園及び園内に設置する建築物の設計を実施するとともに、サウンディング調査により知見を有する事業者の意見等を設計に反映したほか、公民連携手法について引き続き調査を行いました。

令和6年度からは、設計に基づき公園整備工事及び子ども体験学習施設等の建設工事に着

手するとともに、公園及び施設の運営手法の決定に向けた検討を進めてまいります。

初めに、(1) 公園及び建築物における設計計画についてであります。

①公園部は、全体で約2.5ヘクタールであります。A3版で右上に別紙1とある資料の1ページ、(仮称)篠原地区公園計画平面図をご覧ください。

中央区画に既存樹林地及びイベント広場、北区画に芝生広場を配置し、にぎわいと憩いの空間を創出します。また、インクルーシブな公園として多様な人が安心して利用できること、楽しく過ごせる・学べる場を目指し、動線や配置について計画されております。

あわせて、地域防災を補完する一時避難地として整備することから、中央区画建物裏側にマンホールトイレを設置するほか、かまどベンチも数か所整備いたします。

また、図面の中央区画から北区画にかけて小さな青い四角、薄くて分かりづらくて大変申し訳ありませんが、東屋園路脇に5基設置をされております。

A3版で右上に別紙2とあります資料の1ページをお願いいたします。公園のイメージパースになります。A3版、別紙2です。イメージパースになります。右上に別紙2と書いてあります。

こちら、公園全体を南から見たイメージとなります。中央に子ども体験学習施設、その前にイベント広場。イベント広場の左側に3台分のキッチンカー設置スペースを設けてあります。パース上は白いキッチンカーが3台駐車しております。右下は南区画となります。駐車場とトイレ・倉庫を備えたトイレ棟を配置しております。こちらの駐車可能台数は69台。こちらは69台で、このうち8台分を使用してバス4台の駐車も可能といたします。駐輪場は、バイクが6台、自転車10台分となります。

イメージパースの2ページをお願いいたします。

公園の西側、県道側から見たイメージとなります。中央区画の西側、円形型駐車場のこちらの駐車可能台数につきましては27台。このうち2台はおもいやり駐車区画。いわゆる障がい者駐車場といたします。おもいやり駐車区画の隣に市民バスが乗り入れ可能な乗降場所を設けます。上部に屋根を設けることで雨に濡れることなく子ども体験学習施設の西側入り口にアプローチ可能となります。こちらにも駐輪スペース、自転車20台分の駐輪場を設けます。

イメージパースの3ページをお願いいたします。

南西方面から中央区画を見たイメージとなります。左下の県道のT字路付近から歩いて公園にアプローチしている様子や南区画駐車場から横断歩道にて中央区画を目指す様子が描か

れております。なお、この横断歩道の設置につきましては、現在警察と協議中であります。

イメージパースの4ページをお願いいたします。

こちらは、公園を北方面から見たイメージとなります。右下の白い建築物と空き地につきましては、隣接するお寺の敷地となり、その奥のほうに子ども体験学習施設の裏側が描かれております。また、左側には北区画の駐車場、その上にトイレ棟、多目的スペース棟、屋根付きひろば、木漏れ日デッキが描かれ、その奥に芝生広場が配置されております。なお、この北区画の駐車可能台数は10台で、このうち1台を障がい者用とします。自転車10台分の駐輪場も設置いたします。

イメージパースの5ページをお願いいたします。

中央区画のイベント広場と子ども体験学習施設を南側から見たイメージとなります。左側にキッチンカーが描かれておりますが、3台出店可能なエリアを設けます。右側の園路は、既存樹林地へアプローチする園路であります。

イメージパースの6ページをお願いいたします。

既存樹林エリアのイメージとなります。希少植物エリアは立ち入りを制限する措置を講じます。園路脇に東屋が描かれております。

イメージパースの7ページをお願いいたします。

北区画を南側から見たイメージとなります。芝生広場の奥に多目的スペース棟、屋根付きひろば、既存樹木のケヤキ3本が中央に描かれております。

イメージパースの8ページをお願いいたします。

こちらは、既存樹木エリアと子ども体験学習施設の境目のイメージとなります。

次に、A4の委員会資料に戻っていただきまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

子ども体験学習施設における各部屋の主な利用内容、基本設計面積、実施設計面積、基本設計から実施設計における面積の比較増減をお示ししております。

図面のほうにつきましては、A3別紙1の2ページ、こちらが子ども体験学習施設の平面図になっております。こちらの施設につきましては、この後子育て支援課より別途説明がありますので、私のほうからは、A4の委員会資料の3ページ、合計面積等についての説明にとどめさせていただきます。

委員会資料の3ページ、建物1階、2階の合計面積は、実施設計の結果2,653平方メートルとなりました。表の欄外に下線で屋内遊戯スペースの合計面積909平方メートルと記載を

されておりますが、これは蕪崎市の「にらちび」や甲府市の「おしろらんど」などと同様、屋内遊具を設置するスペースで、2ページに下線で記載しました1階遊戯体験スペースA 484平方メートル、3ページの下線で記載しました2階の遊戯体験スペースB 292平方メートル及び屋外デッキの一部133平方メートルの合計となります。

今回の実施設計において、1階と2階の遊戯体験スペースをつなぐネット遊具や大型遊具について具体的に検討した結果、2階遊戯体験スペースBにつきましては、吹き抜け部分を減らし床面積が49平方メートル増加をしております。また、2階の屋外デッキにつきましては、遊戯体験スペースCと一体的に利用可能な49平方メートル分が前回の一覧表では記載が漏れておりましたので、今回追加しております。

屋内遊戯スペース909平方メートル部分を平面図でご説明をいたします。平面図のほうをご覧ください。

建物1階の右側に遊戯体験スペースAと記載があります。建物の1階の右側、遊戯体験スペースA。その部分と2階にいきまして遊戯体験スペースA上部とあるその横の遊戯体験スペースB、またそれから屋外デッキの右側から7割程度の部分となります。詳細につきましては、後ほど子育て支援課からの説明となります。

次に、委員会資料の4ページをお願いいたします。A4のほうの4ページでございます。

③多目的棟（北区画）であります。トイレ、屋根付きひろば、多目的スペース、倉庫を整備いたします。その他、屋根付きひろばに隣接するケヤキ3本の周囲に木漏れ日デッキも整備いたします。

平面図のほうは、別紙1の3ページ。先ほどの子ども体験学習施設の平面図を1枚めくっていただきますと、多目的棟の平面図になります。上の建物がトイレと倉庫、下の建物が多目的スペースとなります。平面図ではちょっと分かりづらいのですが、両建物の右側の空いているスペース、ここが屋根付きひろばとなります。その右側に木漏れ日デッキという配置であります。

これを先ほどのイメージパースで見ますと、イメージパースの4ページになります。このイメージパースの4ページがここの北区画になります。建物の北区画のこのイメージパースは北側から見ておりますので、平面図のほうは南側が下になっておりますので、平面図を反転していただくとイメージパースと同じ向きになります。イメージパースの左側、駐車場の上にトイレの建物と多目的スペースの建物が白く描かれております。建物の左側に屋根付きひろばが青い屋根で描かれております。その左に木漏れ日デッキという配置になります。

イメージパースのほうは7ページをお願いします。イメージパースの7ページ。

北区画を南側から見たこれはイメージとなります。芝生広場の北側に多目的スペース、屋根付きひろば、木漏れ日デッキと既存樹木のケヤキ3本が描かれております。

それでは、A4の委員会資料にお戻りいただきまして、④のトイレ棟（南区画）の説明をさせていただきます。

駐車場にある南区画にトイレ、倉庫、休憩スペースを整備をいたします。平面図につきましては、A3別紙1の4ページになります。先ほどの多目的棟の平面図を1枚めくっていただきますと、南区画トイレ棟の平面図になります。

左側の建物に多目的トイレと女子トイレ、右側の建物に男子トイレと倉庫と作業者が休憩するための管理人室を設けます。なお、両建物は、1つの屋根で覆われております。イメージパース1ページをご覧くださいと、そのイメージがお分かりいただけると思います。南区画の右上に描かれております。一体の屋根で描かれております。

次に、A4資料に戻っていただきまして、⑤の東屋であります。先ほども説明しましたが、防災利用も考慮した東屋を5基設置をいたします。

次に、委員会資料の5ページをお願いいたします。

(2) (仮称)カーボンニュートラルパークへの取り組みでございます。

これまでも本委員会でご説明をしまいましたが、令和5年4月に採択された脱炭素先行地域において、本公園を含む竜王駅から市役所周辺を脱炭素先行エリアの1つに定められておきまして、本公園におきましても既存樹木をCO₂吸収源として活用するほか、建物・公園部においても脱炭素化を図る(仮称)カーボンニュートラルパークとして整備に取り組むものであります。

①の子ども体験学習施設のZEB化といたしまして、施設内で使用するエネルギーを従来比50%削減したZEB Readyの達成を目指しておりました。設計の結果、建築物に建築物エネルギー消費性能基準で54%削減の達成と併せまして創エネ8%をプラスし、62%の消費エネルギーの削減となりました。

具体的には、再生可能エネルギーの活用として、太陽光・蓄電池の導入、地中熱の活用による水冷パッケージエアコン、床放射、壁放射などの放射空調の導入、自然換気や自然採光の積極的な取り入れ、高効率空調機、LED照明、断熱効率の高いLOW-Eガラスの導入などにより達成をしたものであります。

次に、②公園内における脱炭素化では、中央区画を中心とした既存樹木の保存や再生可能

エネルギーを活用した一体型屋外LED照明4基を設置をいたします。

③その他の環境配慮では、井戸水の地中熱利用後における二次利用として、子ども体験学習施設における雑用水、公園樹木・芝生へのかん水を行う計画となっております。

④の検討事項といたしまして、PPAまたはリース契約等による太陽光パネル・蓄電池の検討、EVステーションの設置などにつきましては、脱炭素先行地域事業における整備を検討してまいります。

次に、6ページをお願いいたします。

整備事業費についてでございます。

実施設計後における現段階での整備費用を令和5年2月にお示しした概算事業費と比較をいたしました。

初めに、公園整備が6億7,000万円、遊具・アスレチックが1億6,900万円、子ども体験学習施設はZEB化に要する費用も含めまして20億6,300万円、多目的棟・トイレ棟・東屋などが2億6,300万円、市道（緑化センター八幡前線）の整備が4,500万円、これに消費税を加えた整備事業費は35億3,100万円となり、前回の概算金額から1億1,700万円の減額となりました。

なお、表中の金額には、設計業務及びサウンディング、工事監理費、備品購入費、情報系の工事等は含んでおりません。

この整備費につきましては、実施設計後の金額ではありますが、建設業界における資材の高騰や賃上げなどによる価格転嫁により変化することも予想されますので、ご承知おき願います。

次に、7ページをお願いいたします。

(4) 市道緑化センター八幡前線道路改良工事についてでございます。

A3の1枚もので別紙資料3とあるもの、1枚もののA3資料、別紙3とあるものを併せてご覧いただきたいと思っております。

本工事につきましては、3月に委員会において工事名、受注者、工期、契約金額を口頭にて説明をいたしました。詳細についてご報告いたします。

公園へのメイン進入路となる同路線は、現行の幅員が約5.8メートルで歩道が未整備であることから、公園利用者の安心・安全な歩行空間を確保するとともに、市民バスや保育園・学校等の郊外活動における大型バスの乗り入れを想定し、道路整備を行うものであります。

今回は、全体延長140メートルに対し県道側の30メートルを施工するもので、残りの110

メートルにつきましては、公園工事の進捗状況を見ながら発注をしております。

工事内容は、拡幅に伴う道路境界への道路側溝の整備、車道と歩道の区分けをする縁石工事及び舗装工事であります。

工事名、受注者、契約金額、工事期間等は記載のとおりであります。

A3の図面のほうをご覧ください。

今回の工事区間は、県が施工する部分の続きから30メートルの区間を1工区といたしまして整備をいたします。

下の横断図をご覧ください。

道路全体の幅員は9.5メートル、車道が7メートル、歩道が2.5メートルであります。

次に、A4の委員会資料に戻っていただき、8ページをお願いいたします。

(5)の今後のスケジュールであります。ちょっと分かりづらくて申し訳ないんですが、令和6年度から8年度までの3か年で準備工・造成工、公園整備工事、子ども体験学習施設建設工事、多目的棟建設工事、遊具設計・施工、市道及び県道の整備を予定しております、令和8年度内に工事完成、開園準備を経て開園を予定をしております。スケジュールにつきましては、今後の事業の進捗により変更となる場合がございますので、ご了承をいただくとともに、そのような場合には本委員会において報告をしております。

以上で都市計画課からの説明を終わります。

○委員長（秋山照雄君） 樋川子育て支援課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 続きまして、子育て支援課より子ども体験学習施設につきまして、資料は9ページからと別紙4によりご説明をさせていただきます。

資料の9ページ、(6)子ども体験学習施設につきましては、平成30年12月に実施いたしました「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定のニーズ調査において、「室内で思い切り体を動かすことができる施設」、「気軽に子育て相談できる場所」、「気軽に子どもを短時間預けることができる場所」など、子育て支援に関するニーズが多く見受けられました。

特に、屋内型の遊び場への要望が高いことが明らかとなり、そのため、計画の中において全天候型の屋内施設のほか、気軽に相談できる子育て広場の設置が子ども・子育て支援施策の課題として上げられ、子供たちの心身の健やかな成長に資するため、本施設を整備するものであります。

①主な施設機能であります。本施設につきましては、大きく3つのゾーンに分けております。本日は、そのゾーンごとに説明をさせていただきます。

ここからは、別紙4も併せてご覧ください。

まず、青い点線部分がオープンゾーンになります。こちらは、誰もが自由に利用できるゾーンとなっております。

次に、赤い色の点線部分が保育・体験ゾーンになります。こちらは、託児や様々な体験ができるゾーンとなっております。

次に、オレンジ色の点線部分が業務ゾーンになります。こちらは、事務室・総合案内などの業務に必要なゾーンとなります。

オープンゾーンといたしまして、ア．屋内遊戯スペースになります。別紙4は1階、2階右側の色塗りがされた部分になります。雨の日でも室内で思い切り遊ぶことができるよう一定の広さを有した遊び場とし、乳児から小学生までを主なターゲットとし、安全性の確保に加え年齢ごとの身体機能の違いや興味のある遊具の違いから、年齢に応じたゾーニングを計画しております。

また、配置する遊具につきましては、イメージパースにありますように、1階と2階をつなぐ大型ネット遊具や大型スロープ、スロープの側面を活用したボルタリング機能の設置を予定しているほか、要望の高かった広いボールプール、デジタル遊具、インクルーシブ遊具の導入について検討してまいります。このスペースにつきましては、本施設のメインとなり、2階のデッキテラスへも遊具などを設置したいと考えております。

これにより、合計面積は909平米となり、県内最大の屋内遊戯スペースとなる予定であります。

なお、遊具のほか、遊戯体験スペース内部に県産材の使用を検討しております。

次に、資料10ページをお開きください。

イ．子育てひろば。別紙4は、2階真ん中の黄色い実線で囲った部分になります。こちらは、市内在住の乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互交流を行いながら子育ての不安や悩みを相談できる場所を設置いたします。

次に、ウ．図書スペース。別紙4は、1階、2階真ん中、紫色の実線で囲った部分になります。貸し出しは行わず施設内で気軽に本を楽しんでもらえるよう、1階と2階に図書スペースを設置し、1階の図書スペースAは多世代の方が一緒に過ごせる空間づくりを目指し、大人から子供まで楽しむことができる本の収蔵を予定しております。また、2階の図書スペースBは児童書コーナーとして親子でくつろいで本を読むことができるよう、小上がりのスペースを設置いたします。

次に、資料11ページをご覧ください。

エ. 屋根付きひろば。別紙4は、1階真ん中ピンク色の実線で囲った部分になります。こちらは、雨の日でも子供たちが遊ぶことができる半屋外の親水空間エリアを予定しております。

次に、資料12ページをお開きください。

保育・体験ゾーンにつきましてご説明いたします。

オ. 託児スペース。別紙4は、2階左側赤い色の実線で囲った部分になります。施設内に託児スペースを設け、心も体も休めたいと願う子育て中の親に対して、心身のケアや育児のサポートなどを行う一時預かりの実施を予定しております。

次に、カ. 体験学習スペース。別紙4は、1階左側緑色の実線で囲った部分になります。山梨県緑化センターの役割を継承した木工教室や工作体験など、子供たちが体験学習可能なスペースを予定しております。

最後に、業務ゾーンにつきましてご説明いたします。

資料の13ページをお願いいたします。

キ. 事務室・総合案内等。別紙4は、1階左側オレンジ色の点線で囲った部分になります。こちらには、事務室や総合案内、カフェコーナーに加え、施設のメイントイレとして親子トイレや女性のトイレ内にパウダールームを設置するほか、授乳室や調乳コーナー、おむつ交換台を兼ね備えた広めの赤ちゃん休憩室を設置いたします。

ク. その他の施設といたしまして、1階中央にロビーや図書スペースAと立体的に利用可能な多世代の方が交流可能となるスペースを設置いたします。緊急時にも対応可能なストレッチャー対応のエレベーターを中央に配置するほか、障がいのある子供が移動しやすいよう遊戯体験スペース内にもエレベーターを設置いたします。1階に学習場所やコワーキングスペース、イベントなどに活用可能な可動式のチャレンジブースを設置いたします。

続きまして、②運営手法につきましてご説明いたします。

本施設は、サウンディング調査等により、民間ノウハウを活用することでサービスの質の向上や創意工夫の効率化が期待できることから、指定管理者制度による運営手法が望ましいとされております。今後、指定管理者制度のほか、業務委託や直接的な運営も含め、運営手法について継続して精査してまいります。

なお、本日の資料には記載してありませんが、本施設内における利用料金につきましては、別紙4の色塗り部分、屋内遊戯スペースを有料とさせていただくことで検討をしております。

長期的に何度でも来園したいと思っていただく施設とするには、充実した質の高いスペースを維持することが重要であり、定期的な遊具の入替えや安全性の確保に必要となる点検・修繕などが不可欠となります。そのためには、一定の収益が必要であります。その対価に満足していただける、また来園したいと思っていただける施設にしていきたいと考えております。

以上が子ども体験学習施設の概要説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は、簡潔・明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質問等がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） まず最初に、カーボンニュートラルパークへの取組ということでお願いしたいんですけども、こちらのほうで3月の議会で質問したときは58%ということで、省エネのほう、そちらのほうだけの話だったんですけども、今度創エネということで、多分、太陽光パネルを屋根につけるんだと思いますけれども、これが8%ということで追加になっているんですね。それで、これ以外もうちょっと追加できないかなと思うんですけども、これはこれしかできないものなんではないでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 前回もご説明をしたところでありますが、太陽光パネルを乗せる面積につきましては、既存樹木の影響など日が当たりにくい部分もございますので、それらの影響なく発電できるものとして、優先的に40キロワットアワーの導入をしたところでございます。

ただし、これも前回もお答えしておりますが、この公園は脱炭素先行エリアに含まれておりますので、また使える部分につきましてははどんどんこちらで検討して、PPA事業者やリース契約によりまして導入を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それと、Z E B R e a d yですか、それが62%になって、38%という部分を11月伺ったときはグリーンリカバリーということで樹木によって吸収するというご答弁いただいたんですけども、この中央区画の樹木数というのは、ちょっと駐車場の横に増えたりしているんですけども、実際はどうなんですか、増えるんでしょうか、減るんでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 樹木につきましては、伐採しなければならないものとかまた植えるものそれぞれございます。CO₂の吸収量につきましては、既存樹木をどのくらい切って、どのくらい植えるかというものが確定した時点で我々も算定してまいりたいなと思っています。

○委員長（秋山照雄君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、確定した時点なんですけれども、予想というのはどうなんですか。それもまだ出してないんですか。

○委員長（秋山照雄君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） すみません、まだ異動して来たばかりで。今のところ、既存の樹木が3,800ある中で、建物を建てたりするのに支障がある部分、これは伐採しなければなりません、それが1,752、それから、もう枯れているものが771、新規に植えるものは67。今のところこんな計画でございます。

○委員長（秋山照雄君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 緑化センターの特徴を生かして、「創造の森」ということでやっているんですから、保護区域だけでこの状態じゃとてもじゃないけど言えないと思うんですよ。森という感じには。もうちょっと見直しというか、そういうのが必要じゃないかないような、これは意見ですので別にしますけれども、あとちょっと次違うのでいいですか。

○委員長（秋山照雄君） はい。

○委員（谷口和男君） 子ども体験学習施設で、今有料を検討しているという部分なんですけれども、有料になるとどうしても維持費とかそういうのが結構かかってきますよね。それで、大体見込みですね、何人ぐらい入って来て、1人幾ら徴収して、維持費とそれが見合うものか何か、この辺のところをちょっとお願いしたいんですけども。

○委員長（秋山照雄君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） こちらの有料のスペースにつきましては、近隣の市町村の金額と

比較いたしまして、今想定では、子供が300円、大人が200円で、大体2人で来たらワンコインぐらいを想定しております。

2個目に関しましては、今のところ有料のところを4クールに分ける想定にしているんですが、平日には約50組、休日には150組を想定しております、近隣の「おしろらんど」と同等の年間約5万人の想定をしております。

○委員長（秋山照雄君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 近隣の同等施設かどうか分からないんですけども、私が行ってニコリの子育てひろばです。あと中央市にもできましたですね。あちらのほうで聞いたら、市民であれば無料だというふうに聞いているんですけども、全て有料にするという形でこれは計画しているということですか。

○委員長（秋山照雄君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 料金の設定につきましては、市内の方と市外の方を分けるのか、また市内の方も市外の方も一定の料金にするのか、そういったことも現在検討をしている中で、近隣の市町村は分けているところも幾つかあるんですけども、全国的に見ますと、あまり分けていないところもある中で、できるだけ利用する方に負担にならない料金設定の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） そのほかありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 設備についてなんですけれども、子ども体験学習施設のトイレなんですけれども、今年1月の意見交換会の中で、ベッドタイプのフラットになれるおむつ交換ができるようなベッドをぜひ1か所でもいいから設置してほしいという意見が出たんですが、そちら多目的トイレの中の設備についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 秋山係長。

○整備係長（秋山裕介君） トイレの関係でございますけれども、お手元の資料、別紙1の2ページ目です。1階のトイレAの男子トイレにフィッティングボード1基、またベビーチェア、ベビーシートを1基設置しております。また、女子トイレについてもベビーチェア3基、ベビーシート1基、フィッティングボードを1基設置しております。また、赤ちゃん休憩室についてもベビーシートを3基、ベビーチェアを3基設置しております。また、1階トイレB、男子トイレにベビーチェア1基、女子トイレにベビーチェア2基を設置しており、また多目的トイレについてもベビーシートを1基設置しております。

また、2階のトイレC、男子トイレについてもベビーチェアとベビーシートを1基ずつ設置しております。女子トイレについてもベビーチェアを3基、ベビーシートを1基、トイレDについても男子トイレにベビーシートを1基、女子トイレにベビーチェア1基とベビーシート2基を設置とフィッティングボードを1基設置しております。

○委員長（秋山照雄君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。おむつ交換というのは、赤ちゃんのおむつではなくて、障がいを持ったちょっと体の大きくなった子ですとか、例えば高齢の方でもちょっと横になって交換が必要なのということも出てくるかと思います。そういった方が使えるような、大人も横になれる多目的トイレでのベッドの設置というのが1月の意見交換会で出ていたと思うんですが、そちらの導入の検討状況はいかがでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 秋山係長。

○整備係長（秋山裕介君） 1階のトイレAのところに多目的トイレがあるんですけども、そこに折り畳みシート1基設置しておりますので、ご了承ください。

○委員長（秋山照雄君） そのほかありますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） ちょっと1点確認。

資料のほうの13ページで、先ほど民間ノウハウを活用するサービスの向上で、指定管理制度による運営手法が望ましいということで、これはあくまでも施設の運営ということによってろしいんですね。

○委員長（秋山照雄君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 運営に関しまして、子ども体験学習スペースの中の様々な事業とか管理を行っていく上で指定管理が望ましいのではないかというふうに今検討しているところであります。

○委員長（秋山照雄君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） すみません、ちょっと確認。

1ページのほうで、先ほど公民連携の手法によって引き続き検討していくということなんですけれども、この公民連携の手法ってどういったものがあるのか、ちょっとお示ししていただけたらありがたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） 清水係長。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） お答えします。

公民連携としましては、例えばP a r k - P F I みたいなものが一応想定としては上がっております。

以上になります。

○委員長（秋山照雄君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 公民、ただそれだけですか。ほかにもあればちょっと教えていただきたいです。

○委員長（秋山照雄君） 清水係長。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） それ以外に、今北区画のカフェスペースなんですけれども、こちらが一応トライアルの場として公民連携に当たるかちょっと分からないんですけれども、そのような形で県内の事業者さんでしたりが運営できるような形で今整備ほうを検討しております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 6ページの整備事業のところなんですけれども、一応1億何千万ですか、減額になったということだけども、そのほかにその下に設計業務という部分で、これとは別な費用がかかっているということなんだけども、この全体の整備事業するに当たって総事業というか、整備じゃなくて、こういうことも含めた公園整備に関する総事業費、それがどのくらいかかっているのか。過去にいろいろな事業別には費用の報告は受けていると思うんですけれども、そういった全体像が事業費として見えるような形でまとめていただいて報告をしてもらいたいということが1点と。

それから、過去に竜王駅周辺整備事業の中で、そういったことも含めて国の補助金が幾らだとか、そういった補助金とかほかから来る財源も含めてこの総事業がどれだけかかるんだというふうな全体的なものが一覧できるようなものをちょっと示してほしいなというふうに思いますんで、ここまでの段階では、ほぼもう大体それが出てくると思うんで、その辺のところをちょっとお願いをしたいと思うんですけれども、いかがですかね。

○委員長（秋山照雄君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） もっと細かくということと、また財源等々でございます。それにつきましては、資料のほうをまた次回に作って報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（秋山照雄君） そのほかありますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 先日、県の拡幅工事で上篠原のあれは火の見かな、撤去されたと思うんです。これは県の助成を受けて既に終了していますけれども、1つお聞きしたいのは、既存の公園周辺の自治会が設置しています防犯灯です。この防犯灯と公園の今イメージパースの中で何本か防犯灯が示されていますけれども、これはあくまでも案だというふうに思いますけれども、その自治会の防犯灯、周辺にある。特にあれは中央区画とあれですかね、北区画の細い車道がありますけれども、これは最終的に閉鎖されるんだと思いますけれども、この辺の防犯灯の自治会との絡み、これをちょっとどんなふうになっていくのかお聞かせください。

○委員長（秋山照雄君） 秋山係長。

○整備係長（秋山裕介君） 現在、中央区画と北区画の市道のところに街路灯があると思うんですけれども、そこについては、公園の整備工事にて街路灯を設置する予定でございます。また、東側の市道についても街路灯をつける検討でいきたいと思っております。

○委員長（秋山照雄君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） それに伴って、具体的に管路の設置であるとかそういった具体的な話し合いは、自治会のほうに示されていますか。

○委員長（秋山照雄君） 秋山係長。

○整備係長（秋山裕介君） 街路灯について、以前区長等と一度お話をさせていただいております。

○委員長（秋山照雄君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 区長とか周辺の方々から、基本的に当局の説明は、大丈夫だという範囲で終わっていると。具体的にこうなるんだということが示されていないということで、もっと具体的にこういうふうに設置するんで、施工上こういうふうに手当てをしておくんで大丈夫だと、こういうことをきちんと示してほしいという要望があります。そのことを踏まえて今質問しているわけですがけれども、その辺ちょっとお聞きしておきます。

○委員長（秋山照雄君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） また4月30日には地元の区長さん等と夜打ち合わせをする機会もございますので、その辺のことをまた区長さんとお話をして、地元の皆さんに細かいことがお示しできるような形で進めてまいりたいと思います。

○委員（清水和弘君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 10ページの図書スペースの件なんだけれども、ここに説明だと1階と2階ということで内容が若干変わるということなんだけれども、これは管理というか、それは図書館がやるのか、それともどこがどういうふうにするのか、その辺のところはどうなっているんですか。

○委員長（秋山照雄君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 図書の管理につきましては、基本的に子育て支援課のほうで行ってまいりますけれども、図書館のほうともいろいろな連携を取りながら、最善の形でやっていきたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常にいいことなんだけれども、内容について、例えば1階へ設置したものをずっと置いておくのか、あるいは図書室と同じように随時交換していくのか、その辺の運営のやり方というのがいつまでも同じものを置いておいたんじゃあまり新鮮味もないし、そこら辺のところもちょっと配慮しながらやっていくことが必要じゃないかなと思うんだけれども、その辺のところをちょっとしっかりやってもらいたいと思うんだけれども、どうですか。

○委員長（秋山照雄君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 現在、図書につきましては、おおよそ1万冊ほど収蔵を予定しております。その中で、6,000冊ほどを図書スペースのほうへ置かせていただきまして、残る4,000冊を書庫に保管しながら、定期的な入替えを行いながら、新しいものと替えていくということを考えております。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基本的に管理運営というのは子育て支援課がやるということでいいですね。

○委員長（秋山照雄君） 戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） 今後、管理運営につきましては、直営でやるか、または指定管理に出すかというところがあると思うんですけれども、ここの図書につきましても、もちろん子育て支援課が大本という形になりまして、例えば指定管理になった場合には、あそ

この事業者と相談をしながら、また図書館のほうのノウハウとかもありますので、そちらのほうも協力していただきながらさせていただきたいと考えております。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 遅れてすみません。申し訳ない。

いろいろあれが出ていたんですけれども、この中に何回か以前に開いたときに、もうたたき台でこのぐらいが出てきた中にちょっと感じたところは、安全面のことに対して、私、前この防犯灯、防犯カメラ、監視カメラ、また夜間には駐車場がどンドン入れるのか、それについて鎖とかそういうのをするのか、そういう面はどうなっていますか、ちょっとお聞きします。

○委員長（秋山照雄君） 秋山係長。

○整備係長（秋山裕介君） 防犯カメラにつきましてですけれども、公園内の監視カメラについては9基を設置しております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 進入とかは。

秋山係長。

○整備係長（秋山裕介君） 進入については、都市公園としておりますので、夜間は開放となっております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

防犯カメラは9基ということで、これには載ってないんですけれども、今のこれからということなんですけれども、それはまた今後の課題としてあれなんですけれども、特に防犯面には十分注意をしてほしいということです。

とにかく、あれだけの高木がある、夜になるとかなり暗くなったりすることがあるんで、そこだけは十分注意していただきたい。

以上です。あるんですけれども、遅れましたから、これで。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の防犯のことなんですけれども、当然、建物というのは施錠するので心配はないわけなんですけれども、入り口とかに警備のそういう方を置くとかという予定はありますか、夜間に。それとも、誰もいない無人になるということですか。

○委員長（秋山照雄君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 建物につきましては、基本的には夜間はやっておりませんので、建物についても防犯カメラを6台、1階に4台、2階に2台設置することとなっております。

○委員長（秋山照雄君） 警備員は入れるかどうかと。

樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 先ほど久保課長からもお話がありましたように、夜間の開所はありませんので、特に警備員を配置するということは考えておりません。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか。ほかありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 子ども体験学習施設について確認をさせていただきたいんですけれども、運営手法について指定管理制度をまず第一に検討していくということなんですけど、それでも業務委託や直接運営もまだまだ可能性として残っているというところで、いつぐらいにこの形態が決まって、いつぐらいに事業者の募集、そして決定がするのか、そういったスケジュール的などころをお願いします。

○委員長（秋山照雄君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 運営手法につきましては、今年度中に検討をする中で、指定管理または直営というようなものを含めながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 今年度中に運営手法を決定して、じゃ令和7年度募集・決定というような流れでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） 運営手法につきましては、若尾議員のおっしゃるとおり6年度中に検討をさせていただきまして、直営ですのか、また指定管理にするのか決定する中で、もしも指定管理という形になりますと、今年度中に仕様書等を作成しまして、令和7年に募集をしていきたいと考えております。

○委員（若尾彰子君） 分かりました。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか。そのほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ありませんか。

[「傍聴だけ」と呼ぶ者あり]

○委員長（秋山照雄君） 傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（仮称）篠原地区公園「次世代へつなぐ創造の森」整備計画（案）についてを終わります。

次に（2）番、その他に入ります。

都市計画課よりその他がありますので、説明をお願いいたします。

久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 続きまして、都市計画課からその他といたしまして2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、篠原地区公園削井工事における地下水の水質検査結果の報告であります。

3月の本委員会におきまして、水道水のもとである浄水処理を行う前の水である原水、それと樹木への散水やトイレの排出など飲用を目的としない雑用水、この2点の検査結果につきましては良好であった旨、報告したところでありますが、このたび、地中熱利用における15項目の検査結果が出ましたのでご報告をさせていただきます。

15項目のうち2項目で数値を上回る結果となりました。1つ目の数値は、酸消費量という検査項目でございまして、基準値が50ミリグラムパーリットルというんですが、50のところを57.9。この数値が高いと配管内にスケール生成のリスクが高まるとされております。

2つ目の項目は、遊離炭酸という検査項目で、基準値は4ミリグラムパーリットル以下となっているところですが、それが7.9でありました。この数値が高いと配管の腐食リスクが高まるとされております。

今回の結果は、地下水に炭酸が多く含まれていることを示しておりますが、削井工事を受注した業者の見解では、本来地下水は炭酸が多く、これらの数値が基準値を上回ることは一般的に想定され、今回の数値は基準値の5倍とか10倍とかいったものではなく、配管や設備に影響が出るほどのものではないとのことであり、このまま地中熱に利用しても問題ない

との見解ではございますが、リスク低減に向けては、気水分離器という装置を入れて炭酸を取り除くことや腐食に強い管材を使用するなどの措置を講ずることも考えられますので、今後専門業者の意見を聞きながら、また費用対効果なども考慮し対策を考えてまいります、熱利用には計画どおり使用していくことをご報告をいたします。

2点目は、市民への周知についてであります。

本委員会でも委員から意見をいただいております市民への周知につきまして、5月の広報紙で見開き4ページで周知をさせていただく予定であります。A3資料で右上に別紙5と書いてあるものが4月17日現在での広報紙の案でございます。

最初のページでは公園全体のイメージパース、それから左側に「みなさんのアイデアが活かされています」と題して、市民と共に進めてきたことをPRしてあります。

次のページでは、公園の主要エリアである芝生広場・多目的棟、イベント広場、既存樹木エリアの紹介と子ども体験学習施設については平面図を入れて詳細に説明しております。広報紙は日々校正されておりますので、広報として届くものとは若干違いがありますので、ご承知おきください。

今後は、園児や小学生などに向けたチラシの配布なども検討をしております。

以上で都市計画課からのその他を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） この広報なんですけれども、すごく見やすくていいなと思うんですが、アンケートに関するものなんですけれども、アンケートが具体的に何を意見できるのか、聞いてもらえるのかというのがちょっといま一これだと分かりにくいので、もう少しアンケートの内容だとか、よく目がつくようなデザインにさせていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） それに対して。

戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） アンケートに関しましては、このQRコードを読んでもらうことで、あそこの体験学習施設でどんなことをやってみたいかとかそういうご意見を聞きながら、それを少しでも反映できるようにと考えておりますので、そのところで、このところにも「活用に関するアンケートを行います」というところで皆さんにこれクリック

してもらってと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 広報紙の件ですけれども、一応これ事業の内容ということで広報紙に載せるということなんですけれども、できればこの前段のやはり取得からここに至ったまでのものを少し織り込んでもらおうと、ここに至った経緯というのが分かって、それからこういうものができたんだなという部分分かるので、結局、事の初めは地域住民の皆さんから3万6,000件の署名をもらってここに公園整備ということがあるので、その辺の全体の流れがあって今こういうものができますということが物語的にやると市民も理解できるんじゃないかなと思うんで、その点できれば今からでも遅くはないと思うんで、ちょっと織り込んでやってもらいたいなと思います。

○委員長（秋山照雄君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） おっしゃるとおりでございます。この広報5月号につきましては、今日が4月22日ということで、もうすぐ区長さんのお手元に届くことになってしまっています。

しかしながら、今後も広報紙、またウェブサイトですぐ随時広報していきますので、その際には委員の意見を参考にやっていきます。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それも含めて、そういうこともみんなが知っておく必要があるし、やはり発信することもあるので、ぜひその辺のところはきめ細かく発信してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） そのほか何かありますか。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） なければ、質疑を終了します。

次に、委員よりその他ありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（秋山照雄君） なければ、以上でその他を終了します。

引き続き、次第の4、特別委員会関係のその他を行います。

委員より、特別委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、事務局よりありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） なければその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時41分